

「飛島村都市計画マスタープラン（案）」に対するパブリックコメント結果

【パブリックコメントの概要】

期 間：令和 2 年 11 月 25 日（水）から令和 2 年 12 月 24 日（木）

意見提出方法：持参、郵送、FAX、電子メール

提 出 人 数：2 人

意 見 件 数：5 件

【「飛島村都市計画マスタープラン（案）」に対するご意見と村の考え方】

	意見	村としての考え方
1	環境創造軸となっている堤防（南部新政周辺）道路の整備を熱望します。 第一保育所東隣にあるドミトリー・カワサキライフ（寮）の北側堤防道路は、荒廃した空き家が存在し、非常に見通しの悪い道路になっています。村内のスムーズな往来のために名四国道を避けてきた車やトラックがカーブ部分で出会い頭になり、狭いがゆえに、すれ違いができず一方がバックして譲るなどの事象が多々あります。あの荒廃した空き家を撤去し、堤塘を一部道路拡張するなど、見通しの良い堤防道路にすることも検討していただけたらと思います。	堤防道路の拡張については、現時点で想定していませんが、本計画 P42 において「村道については、基本的に大型車の流入を排除することとし、必要な場合には通行規制を設けるなど、生活環境の保護に努めます。」と位置付けており、堤防道路に大型車が流入してこない対策を検討していきます。
2	日々の買い物は、名古屋や弥富、蟹江まで足を伸ばす必要があり、村内での生活利便性が低すぎることで、人口増加（若い世代の定住）の妨げになっていると考えます。 市街化が着実に進めば、宅地の造成と共に人口の増加が見込めることは必至でしょう。村の都市計画として商業施設の立地確保、誘致を盛り込むのであれば、必ず、且つ迅速に実現してもらいたいと強く思います。	本計画 P54 において「国道 23 号・302 号や県道蟹江飛島線の沿道エリアでは、既存の商業施設へ配慮しつつ、沿道立地型施設等の立地の誘導を検討します。」と位置付けています。沿道立地型施設等には、商業施設も含んでいることから、この位置付けにもとづき、商業施設の誘導も検討していきます。
3	豊かで活気ある地域づくりを 名古屋の近郊であり、中心部まで、車で 30 分以内にある。環状 2 号線の開通がすれば、さらに遠方からの時間は短くなる。名古屋の田園都市として諸施設、サービスを集積する。	本計画 P40 において「災害の危険性や既存の居住環境及び農業環境の保全に配慮した上で、行政・医療・福祉・教育等の都市機能を有する公共公益施設の集積地及び県道境政成新田蟹江線周辺の既存集落に近接する地区」に新規住宅地整備を行うことから、新規住宅地候補エリアに諸施設、サービスの集積を検討していきます。

4	人口の減少をとめるために、住宅開発とともに、働く核家族世帯への重点的サービスの拡充。	本計画 P54 において「既存施設や既存集落に近接する地区において、新規の住宅地整備を図ります。」と位置付けており、新規住宅地の整備を図り、居住人口の維持・増加を目指します。 また、村民へのサービスについては、村全体のテーマとして、関連部署とともに継続的に検討していきます。
5	今、私たちは新型コロナウイルスとのたたかひの最中にある。残念ながらこうした災難は今後もつづくなれば、臨機応変な柔軟な地域社会を目指す必要がある。それはすべての世代が公平に幸せになれる地域社会を目指すのが肝要。	新型コロナウイルス感染症の対策は、非常に重要な事項と考えています。本計画は、P2 にも記載しているように、社会情勢の変化などを考慮しながら必要に応じて見直しを行うことで、長期的かつ継続的にむらづくりを続けていき、地域活力を低下させず、村民の住みやすい環境づくりを考えていきます。

※いただいたご意見は趣旨を損なわない程度に要約した箇所があります。